

キャリア形成卒前支援プランの修正（弘前大学医学生）

- 国のキャリア形成プログラム運用指針に則り、キャリア形成卒前支援プランの内容を修正するもの。

キャリア形成プログラム運用指針(令和3年12月1日付医政発1201第1号(一部改正))より抜粋

第2 キャリア形成卒前支援プランについて

1. キャリア形成卒前支援プランの概要

キャリア形成卒前支援プランとは、各大学で実施している医学部の教育カリキュラムを基盤としつつ、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援をすることを目的として、**都道府県が大学の協力も得つつ策定した計画案により地域医療対策協議会において協議の調った事項に基づき策定する計画をいう。**

キャリア形成プログラムは、卒業後の医師を対象とするものであるのに対し、キャリア形成卒前支援プランは、将来キャリア形成プログラムの適用を受けることについて同意が得られた学生を対象とするものとする。

キャリア形成卒前支援プランは、キャリア形成プログラムへ連続するものとし、これらは卒業前と卒業後で一貫して運営することを目途とする。

都道府県は、大学や医療機関等と連携し、キャリア形成卒前支援プランにおいて、学生の地域医療等に対する意識の涵養を図るためのプロジェクト(以下「卒前支援プロジェクト」という。)を策定する。卒前支援プロジェクトは、原則として、当該都道府県内で行うこととする。なお、大学における医学部の教育カリキュラムに支障がないよう、大学側と綿密に連携した上で卒前支援プロジェクトを設定するものとする。

キャリア形成卒前支援プランの修正（弘前大学医学生）

- 基本プラン及び年次ごとのプロジェクトに令和8年度以降の入学者を追加するもの。

<修正後>（赤字:追加箇所）

・基本プラン及び年次ごとのプロジェクト（弘前大学医学生）

年 次	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
プロジェクト （県設定のプロジェクト）	知事との懇談	地域医療早期体験実習			知事との懇談	
プロジェクト （大学のカリキュラム） 令和7年度以前の入学者	臨床医学入門	地域医療入門	社会医学実習	臨床実習入門	臨床実習Ⅰ	臨床実習Ⅱ
プロジェクト （大学のカリキュラム） 令和8年度以降の入学者	臨床医学入門		社会と医学、 行動科学実習	地域医療・ 総合診療	臨床実習Ⅳ	臨床実習Ⅴ
				臨床実習入門		